

冬季の墮落災害を防止しよう！



こんな場所は注意が必要！

通路や出入口付近は、人がたくさん通るため、道が踏み固められやすく路面が滑りやすくなっています。また、車が多く出入りするところも同様です。

階段・段差や傾斜のある通路にも気をつけましょう。

雪道を歩いた後にタイル張りの事務所等に入る時は、靴の裏に付いた雪や氷で非常に滑りやすいので注意しましょう。

除雪中や車の乗り降りの際にも転倒災害が発生しています。

転倒災害にあわないために！

安心して通行できる通路や安全な作業箇所を確保するため、囲い・除雪・融雪に努めましょう。工事現場の外部足場からの墜落・転落を防止するため、ネットやシートを設置し、足場の積雪・凍結を防止しましょう。

履物は、滑り止め材入り、ピン・金具付き・溝の深いもの等滑り難いものを着用しましょう。

小さな歩幅で、靴の裏全体をつけ、時間に余裕を持って「急がず、ゆっくり」歩きましょう。

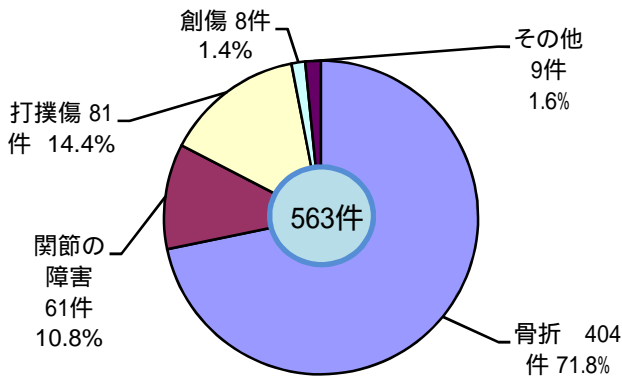
手をポケットに入れたり、荷物などで両手がふさがっている時は、反射的に身体を守れないため、手袋の着用、両手をふさがらない工夫・作業方法の選択をしましょう。

滑りやすい場所や歩き方に気を付けていても、転んでしまうことはあります。大きなケガをしないよう、日頃から適度な運動に心掛け、筋肉を柔らかくし、また、筋力をつけておきましょう。

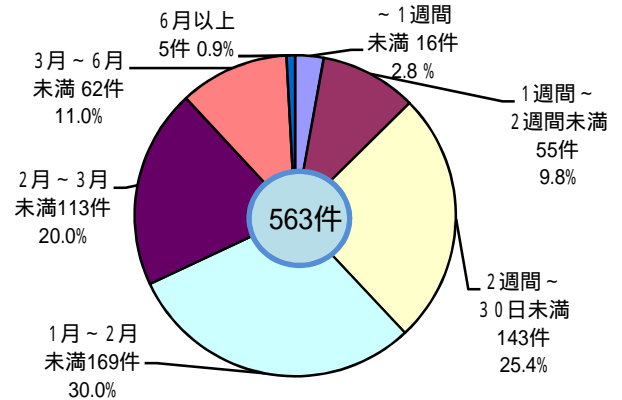
岩手県内で平成15年11月から平成22年3月までに発生した休業4日以上の労働災害のうち冬季の転倒災害は563件で、冬季間に発生した労働災害全体の1割強を占めています。

転倒災害の約7割が骨折災害となり、休業見込みが1ヶ月以上となる重傷災害が6割を超えています。

転倒による負傷の状況(15.11～22.3)



転倒による災害程度(15.11～22.3)



転倒災害のうち365件(65%)が事業場内で発生しており、事業場内の除雪・融雪等の対応によって多くの災害を防止できる可能性を含んでいます。事業場内での転倒災害の発生場所は、通路39%、駐車場26%、出入口等14%となっています。

事業場内転倒場所別災害発生状況(15.11～22.3)

